

【実践論文】

生涯学習学部の刑事法教育のこれから（2）

－メディア授業を活用したテキスト科目

「犯罪と心理」（2022）の取り組み－

小 関 慶 太

The Future of Criminal Law Education in the Faculty of Lifelong Learning Part.2
; Text Subjects Utilizing Media lessons
Efforts of "Crime and Psychology" (2022)-

KOSEKI,keita

キーワード： テキスト科目 メディア活用 教育実践 スクーリング科目

Keyword: Text subject Media utilization Educational practice Schooling subjects

1 はじめに

通信制大学では、テキスト科目（T）とスクーリング科目（S）と分けている大学とST（レポートスクーリング形式（以下、「RS」と示す）が混在している大学がある。例えば、星槎大学の場合は、オンデマンド受講後にテキスト課題の提出を行う。八洲学園大学（以下「本学」と示す。）のようにS科目とT科目と明確に分けられている。これは通信制大学/通信教育課程によって様々である。例えば中央大学法学部通信教育課程の場合、①第一回課題～第四回課題に合格し、科目修得試験に合格する方法（授業科目単位：4単位）、②第一回課題～第四回課題の内、2つの課題に合格した上（スクーリングを1回受講することで2つの課題は免除）でスクーリングを受講しスクーリング試験に合格する（授業科目単位：4単位+スクーリング2単位）¹がある。それぞれの大学で創意工夫がなされている。

2 「犯罪と心理」科目の授業方法（スクーリング）

「犯罪と心理」（スクーリング科目）は、2016年秋期より開設し、原則毎期開講している（2021春、休講）。ディスカッションルームの活用成果（2016年春期開講）に関しては、第8回超異分野学会本大会（2019）で佐藤恵と共同報告を行った。受講学生が興味深い内容の際は、発言数が350を超える盛り上がりを見せている。本科目では、講義方式であるが法学思考力や問題解決力を身につけること

¹ 中央大学法学部通信教育課程「単位修得方法」<https://www.tsukyo.chuo-u.ac.jp/admission/system/credit/>（最終閲覧日：2022.7.19）

を前提に、積極的にアクティブラーニング手法²を用いディスカッションを行っている。

ディスカッションは、教員が学生に意見を述べさせる方法ではなく、ディスカッションルームを2～3分割にして、グループディスカッションを行っている。グループ内で1名、チェアマン（まとめ役）を決め、司会進行や最後のまとめ作業を行う。教員は、それぞれのコメントに口頭で補足を入れている。この成果は、最終試験に大きな影響を及ぼしているように思われる。

3 メディア授業の活用したテキスト科目の事例

2021年度までスクーリング科目で開講して科目『犯罪と心理』（2単位）を2022年度春期（第一学期³・第二学期⁴）のみテキスト科目で開講するにあたり、補助的教材としてメディアを活用（以下「メディア授業」と示す。）した。これまで公開講座でテキスト科目のフォロー講座や交流会として行うことはあったが科目単体として行ってこなかった。科目の指定テキスト（印刷教材）だけでは、十分の理解が難しい点、重要なポイントについて、口頭で説明を行い、受講者（参加者）とディスカッションを行った。なお実施にあたってはシラバスで事前に行う告知をし、第一学期は、日程調整のアンケートを実施し、第二学期はオンデマンド配信を行う点よりアンケートは実施せず指定した期日を受講生に共有した。なお第二学期に関しては、6カ月コースのテキスト履修の試験日、夏期集中講義との兼ね合いで時間設定に難を期した。

メディア授業では主に①犯罪原因論と環境犯罪学概説、②犯罪者の行動と犯罪機会論、③2020年度以降の犯罪現象と傾向について事例を交えながらテキストでは十分な理解が難しい内容を解説した。講義は、約50分、その後、受講学生とともにディスカッションを20～30分程度実施した。なおディスカッションに関しては、スクーリング授業ほどの盛り上がりはなかった。その背景には、科目の内容の理解が十分に至っていない点なども挙げられるのではないかと思われる。

4 受講者状況

	実施日	受講者数率（最大時）	アンケート回答者数率	備考
第一学期	4月30日（土） 13：00～	80%	28%	オンデマンドなし
第二学期	8月2日（火） 10：40～	13%	7%	オンデマンドあり
第二学期 （オンデマ	8月2日（火）～8月 21日（月）（3週間 ⁵ ）	29%		オンデマンドは9月末まで公開

² 学校法人三幸学園『専門学校 授業実践ガイドブック』参照

³ 2022年4月～6月

⁴ 2022年7月～9月

⁵ 本稿で示したデータの期間

ンド視聴)				
-------	--	--	--	--

第一学期は、アンケート結果に基づき日程を確定した。事前アンケート実施の際に参加希望の回答者数以上の学生の参加があった。なお別日の候補もあったが、SOBA システムを使用する関係上、他の科目の授業時間との兼ね合いで行うことが難しく、1日のみの開催となった。

第二学期は、前後の週末がテキスト科目のスクーリングと重なっていること、3か月、6か月コースの課題や科目修得試験の締切日との関係を鑑み、8月2日（火）平日に実施した。平日の昼間の時間であったため参加者も非常に少なかった。オンデマンド視聴の状況に関して公開日から約3週間のデータで検討を行った。履修者数の30%程度で多い数値ではなかった。

5 振り返りアンケート結果

メディア授業後に「振り返りアンケート」を実施した。その結果は、以下の通り（一部省略）である⁶。

第一に、講義時間（第一学期、第二学期とも45分程度）に対して、丁度よかった（71.4%）、短かった（28.6%）の回答があった。スクーリング科目としての『犯罪と心理』は、ディスカッションでの議論の時間に重きを置いている関係もあり、スクーリングでの講義が平均50分程度にディスカッション40分程度で行っている背景もあり、メディア授業でもスクーリングに併せて実施した。

第二に、メディア授業を通して理解が深まった点に関しては、各項目70%を超えている点より良い成果となったのではないだろうか。

第三に、ディスカッションの時間⁷が30分程度で短かった（50%）、丁度よかった（50%）の結果となった。この点に関しては、スクーリング授業のように知識の蓄積を繰り返して臨む場合と異なる点が原因となり、発言がストップする時間が長くなることで、メディア授業を終了とした経緯がある。

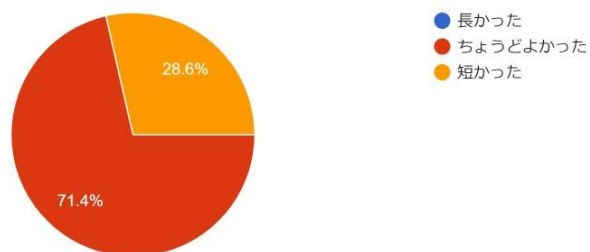
第四に、今後のメディア授業の活用については、次の項目で述べるものとする。

⁶ アンケート実施に関して、研究などに活用する旨を事前に告知して実施をした。

⁷ 第二学期は参加者が少なかったためディスカッションが出来なかった。

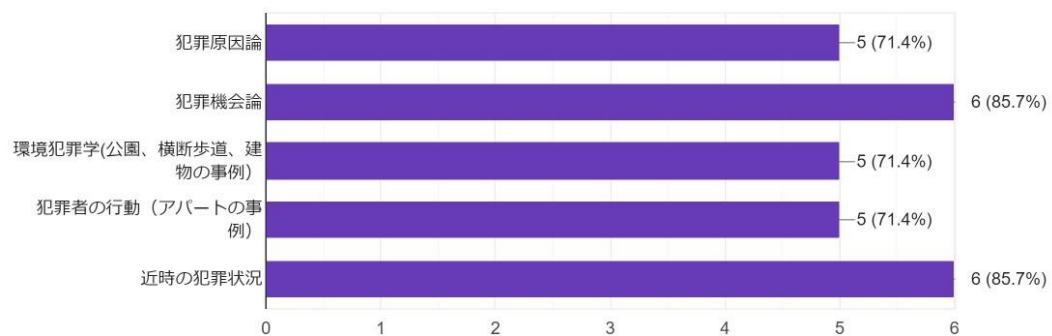
Q2. 講義に関して（時間配分）

7件の回答



Q3. 講義を通して理解が深まった点を選択してください（複数選択）

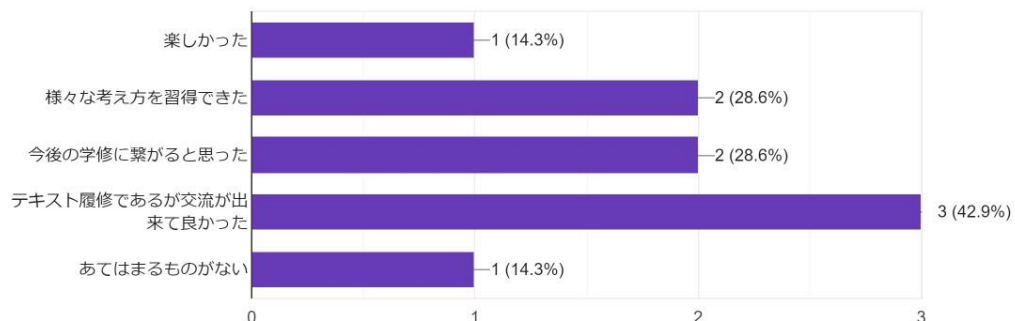
7件の回答



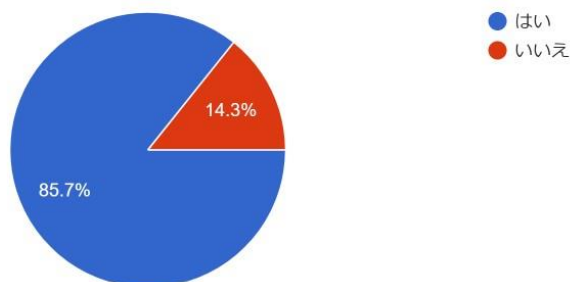
Q4.ディスカッションの時間配分
6件の回答



Q5.ディスカッションに参加した感想で当てはまるものを選択してください（複数選択）
7件の回答



Q6.他のテキスト履修科目でもライブによる補助的な講義があったらいいと思いますか
7件の回答



6 単位取得率との関係性

第一学期と第二学期を比較するとメディア授業は同じスライドを使用した。違いは、ディスカッションで意見交換ができたか否かの点である。前者は、ディスカッション効果であるのか単位取得率がスクーリング開講時を上回る非常に高い数値であったのに対して、後者は、前者の半分程度で低い数値であった。しかし担当科目内で測ると第二学期、第四学期科目は、履修を途中で放棄する者が6か

月コースと比較すると多い傾向にあるため、一概に上記で示したディスカッション効果のみであるとはいえない。

本科目以外のスクーリング科目において、ディスカッションを積極的に活用する科目の単位取得率は非常に高くなっている⁸。

7 結びに代えて～今後のメディア活用型テキスト科目の可能性

【2022 秋期開講状況】

法社会学	はじめて学ぶ刑法総論	事例から学ぼう犯罪と心理
家庭福祉論	はじめて学ぶ刑法各論	子どもの問題行動と非行
児童福祉論	はじめて学ぶ裁判員制度	法と心理入門
教育者のための法学入門	はじめて学ぶ刑事訴訟法	社会と安全入門
子どもと人権	はじめて学ぶ犯罪社会学	災害復興法学入門
福祉と法	刑事政策 (3) *	刑事政策 (4) *
少年法入門*	世界の防犯入門*	

(*3 か月コース/斜字：スクーリング開講同時科目)

「はじめて学ぶ刑法総論」「刑事政策」「少年法入門」は、テキスト科目とスクーリング科目を同時開講している（2022 年度春期現在）が、実定法分野（刑法総論、刑法各論）に関しては、自学自習のテキスト履修では理解度が十分ではなく、第二回課題段階、科目習得試験段階で合格点に達しないケースがありうる。よって2023 年秋期より「はじめて学ぶ刑法各論」をスクーリング科目（秋期のみ）⁹として開講を行う予定である。また将来的には刑事法関連科目を再編成し、刑事法の学びなおしと理解の向上を考えていきたい。

メディアを活用したテキスト科目に関しては、第一回・第二回課題の解説をメディアを活用して行うことなどが考えられるが、遅延提出を認めている点や科目習得試験との時間的な兼ね合いからスケジュール的な難しさがあるように思われる。（下記図）

6 か月コースの場合（2022 春）



メディアを活用したテキスト科目の可能性に関しては、今後も継続して検討していく。

⁸ ディスカッションを積極的に取り入れた科目に関しては別の機会で紹介をする。

⁹ テキスト科目は、春・秋開講

関連論文等

- ・拙稿「リカレント学習と刑事法・犯罪学教育～学生と教員の意識の比較より」
『超異分野学会プログラム抄録』（2019） 174 頁
超異分野学会東京本大会（2019.3）、ポスターセッションで報告を行った。
- ・拙稿「生涯学習学部における刑事法関連科目の開講—生涯学習と少年法入門」
梅澤秀監編『少年法研究会 40 年のあゆみ』（2022） 99-102 頁
- ・拙稿「生涯学習学部の刑事法教育のこれから（1） -刑法各論の科目修得試験「現住建造物
等放火罪」を題材に-」『リカレント研究論集（2）』（2022.3）

脱稿日：2022 年 7 月 20 日

受理日：2022 年 7 月 20 日

小関慶太：八洲学園大学 生涯学習学部 准教授